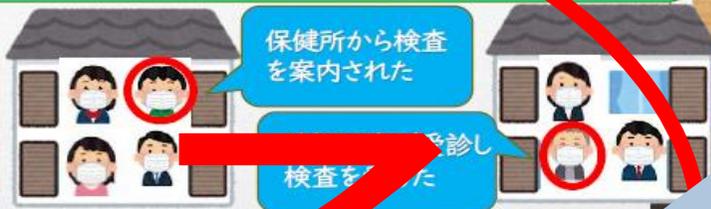


同居者がPCR等の検査を受ける場合の登園・登校など外出の自粛について

## 保護者の皆さまへ

## 家族など同居者の方がPCR等検査を受ける場合

陰性が判明するまで、  
登園・登校など外出の自粛を  
お願いします



## 感染が判明した場合

保健所から接触のある他同居者に検査を  
依頼し、同居者の感染が判明する感染期間中  
(発症日の2日前以降) 立寄先調査  
↓  
保育施設・学校などへ調査範囲が広がります

## 市民の皆さまへ

職場に感染予防の取り決めがある  
など、出勤を控えることができる場  
合は、可能な範囲でご協力をお願い  
します

※保育園へ登園できない場合は日数に応じて保育料を減額します

※市立学校は出度停止扱となります

ご家庭や職場で  
多大なご協力を  
いただき、  
ありがとう  
ございました。

幼稚園、保育園につきましては、引き続き、ご無理のない  
範囲で「同居者がPCR等検査を受ける場合の登園の自  
粛」にご協力いただきますようお願いいたします。